

Title	歴史理論の現代的問題
Sub Title	Current problems in the theory of history
Author	西谷, 敬(Acham, Karl)
Publisher	三田哲學會
Publication year	1997
Jtitle	哲學 No.101 (1997. 3) ,p.221- 247
JaLC DOI	
Abstract	In this article the author presents an account of the philosophy of history which treats in a sketchy way such central topics as causation and explanation, objectivity, and knowledge interests in history. In discussing these topics he considers various recent writings on history by philosophers and historians. Of the three chapters, the first seeks to defend the significance of historical explanation against sceptical doubt, emphasizing that the variety of grounds we have for knowing about the past does not justify any effort to equalize the cognitive content of all possible explanatory approaches. There follows a discussion of objectivity, selection and perspectivity in chapter II, giving special attention to more recent tendencies towards a moralistic foundation of historical knowledge. The concluding chapter considers the currently rather neglected double goal of historical education: scientific competence and erudition. By exploring such questions and problems, the reader may be led to reflect upon the nature of scientific reasoning in the humanities.
Notes	
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-00000101-0221">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-00000101-0221</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

## 歴史理論の現代的問題\*

カール・アハム\*\*

訳者：西谷 敬\*\*\*

### Current problems in the theory of history

*Karl Acham*

In this article the author presents an account of the philosophy of history which treats in a sketchy way such central topics as causation and explanation, objectivity, and knowledge interests in history. In discussing these topics he considers various recent writings on history by philosophers and historians.

Of the three chapters, the first seeks to defend the significance of historical explanation against sceptical doubt, emphasizing that the variety of grounds we have for knowing about the past does not justify any effort to equalize the cognitive content of all possible explanatory approaches. There follows a discussion of objectivity, selection and perspectivity in chapter II, giving special attention to more recent tendencies towards a moralistic foundation of historical knowledge. The concluding chapter considers the currently rather neglected double goal of historical education: scientific competence and erudition.

By exploring such questions and problems, the reader may be led to reflect upon the nature of scientific reasoning in the humanities.

---

\* 本稿は、慶應義塾大学三田哲学会の主催で、1995年9月22日に慶應義塾大学三田キャンパス北新館に於いて行われた講演の原稿に若干の補筆、修正を加えたものである。

\*\* Karl Acham, Prof. Dr., Universität Graz (Österreich) 塾外会員。

\*\*\* 奈良女子大学教授 (哲学)

## 序 論

ポスト・モダンの多元主義と呼ばれる立場の思想家達（例えばジャン・フランソワ・リオタール）は、哲学的または世界観的・政治的な全体構想やユートピア一般さらにまた歴史の一元的な計画がもはや信用されなくなつたという根本的確信を持っている。周知のように批判的合理主義者に代表される認識論的・政治的可謬主義 (Fallibilismus) のように、ポスト・モダンの多元主義という思潮もまた、あらゆる形態の存在論的全体論に反対して複数性を見方をとっている。

他方例えばジャン・ボードリアールのようないわゆるポスト・モダンの全体論の立場に立つ思想家達にとって、今日何はさておき、多元化と差異化の傾向は、ある一定の観点から見て生産的でないように思われる。つまり多元化が全く自由になされると、相違した物における共通な要素に対して注意が向けられるようになり、種は類と何らの関係もなく並立することになる。また多様性を増大させることは、それによって生み出されたさまざまな可能性に対する無関心をもたらす。すると媒介なしに並立しているいろいろ特異なものは、相互に打ち消しあうことになるのである。

これらポスト・モダンの多元論と全体論は、ともかく世紀の変わり目におけるドイツの歴史・文化哲学の哲学の周知のテーマ、歴史主義の危機という主題の変奏であるとともに、多くの方法論的論争に対する一種の背景となる形而上学なのである。このことは、なかんずく歴史的因果性と歴史的客観性の問題についてあてはまることである。これら二つの問題を第一章と第二章でとりあげて考察することとする。第三章で簡潔に歴史意識の一方では科学への関係と他方では学識 (Gelehrsamkeit) への関係について述べることにする。

## I. 歴史的因果性

### 1. 歴史的説明の意味について

ある歴史的事実の説明のために大抵「原因」は見つかることを、歴史家は日々経験している。原因を見出すことが困難なのではなく、説明されるべき事態のいろいろ挙げられる原因の中で、彼にとってどれが真の原因なのかを指定することが困難なのである。今日われわれには歴史的出来事（いわゆる単一原因による説明のように）唯一の原因に帰することはできないように思われる。「完全な説明」の理想もまた貫徹されえないことは明らかである。要するに、選択肢は、抜粋的説明かそれとも完全な説明かではない。むしろ次のような一連の問題が提起される。すなわちさまざまな種類の原因が存在するのか、歴史家の関心を特に引く原因とはどのようなものか、歴史家はどのような観点にしたがって諸原因の中からそのような原因を選択するのか、歴史学にとって特に関心のある原因の中で不変の序列は存在するのか、といった問題である。

一般に歴史家は、普段から必要条件と十分条件をあまり根本的に区別していない。これらの条件として普通、出来事の「より深い原因」とか「きっかけ」または「はずみ」ということが語られる。例えば一方では、世界市場を巡る帝国主義諸国の闘争が第一次世界大戦の原因であったと主張される。他方ではその原因は、1914年6月サラエヴォにおけるオーストリアの皇太子、フランツ・フェルディナントの暗殺であったとされたり、あるいはそれはセルビアに反対する、またロシアとセルビアの同盟に反対するオーストリアとドイツの将軍の動機であったと主張されている。まさに同じ意味で、しばしば、比較的变化しない「構造」と大抵十分条件と見做された「意図」が区別される。次の節で詳しく歴史的原因論におけるこの二分法について論じることとする。

現実是一般化され、分類されうる限りにおいて、どの因果的説明も現実

に向けられている。すなわち、その説明は、歴史家の問題設定にしたがって、この現実のある一定の部分に向けられている。考察されることになる現実のその部分をこのように指示することは、歴史的説明の意義を検討するために非常に重要である。確かに歴史的視野の大きさを測るために、歴史的的存在論に組み込まれうる出来事が問題であるが、歴史的枠組みのこの存在論的境界は説明にとって根本的意義をもち、それとともに歴史の方法論にとっても重要であることが分かる。それというのも因果的説明をする歴史家は、その説明で取り上げられるべき原因の選択という問題に直面するのと全く同様に、物語を語る歴史家はその物語の中に取り上げられるべき出来事を多くの伝承された歴史的事実の中から選択するという問題に直面するからである。

まさに歴史的問題領域の大きさはまた説明の枠を構成するのであるから、歴史の解釈において罪や責任を帰することは、どこから人は因果的帰属を始めるのかに直接的に依存している。あるいは又言い換えると、後向きになされた再構成をどこで止めるのかに、それは依存している。このような「停止箇所」の選択、したがってまた歴史的説明において静止または中断の箇所を決定することは、ある仕方で道徳的責任を取らせるしあるいは除くことになる。それで第三帝国の外交政策、特にソヴィエット連邦とのその関係を説明する際、1933年から始めるのか、それとも1920年から始めるのかでは大きな違いがみられる。1920年というと、レーニンがその後のソヴィエットの外交政策を拘束することになった、ヨーロッパの資本主義諸国に対する有名な長期戦略を定めた年である。さらに別の例を挙げると、日本とアメリカの関係を1941年12月7日、つまり日本の海空の軍隊が真珠湾を奇襲攻撃した時から語り始めるのかそれとももっと以前に遡るのかどうかは、大きな違いを生じることになる。それ以前というのは、1940年9月22日の日本、ドイツ、イタリアの間の「三国協定」の締結、あるいは1937年10月4日の日本に向けられたフランクリン・

D・ルーズヴェルトの封鎖—演説（そして日本に対する、それに続く経済制裁）、あるいは1937年7月7日の日本軍と中国軍の蘆溝橋での衝突であるか、あるいは最終的には1932年9月18日の奉天占領まで遡って歴史を再構成しようとする人がいるかも知れない。（この講演では安心して未解決のままにしておくことのできる特殊な種類の問いとして、どの程度アメリカの大統領、ルーズヴェルトが真珠湾への日本の真近に迫った攻撃を知らされていたかという、今日に至るまでまだ必ずしも明らかでない問題がある）。ともかく歴史的視野を適当な大きさに決めることによって、問題はしばしばある特徴的な仕方で切り整えられる。そうして反作用から作用が生じたり、その逆が生じたりするのである。

## 2. 意図中心主義 (Intentionalism) と構造主義

歴史学における行為の説明の多くは、アリストテレスのいう「形相因」である思想や計画、あるいは「目的因」に当る目標を引き合いに出すという特徴がある。これに対して社会的行為の多くの社会学的説明は、「作用因」と「質料因」を引き合いに出す。つまりそれらは力や所与の物質的条件、また目標実現の（意図せざる）結果としての目的や機能を引き合いに出す。ここで歴史学におけるその主張の適切な例としてドロイゼンの『歴史論』があげられ、社会学的歴史の考察の適切な例としてマルクスとエンゲルスによる『ドイツ・イデオロギー』の「序論」が挙げられるだろう。ドロイゼンが人間の行為における自由の契機を強調したのに対して、史的唯物論の祖である後者は、この行為が条件づけられていることを強調した。さてさまざまな形態を通じて、行為は条件づけられている。人類の歴史において行為を条件づける事情は、長期間に渡って、重圧のように作用してきたが、それらはどのように成立し、相互にどのように作用するかの洞察が増すことによって、それらも変化可能になる。するとそれらの事情は、われわれの行為を単に制限し、ないし促進する条件以上のものである

が、われわれの行動に圧力をかける要素以上のものではないのである。

構造を社会的に考察することが歴史学に導入されたことによって、最近十年の間に次のような事態が生じた。すなわち意図中心主義と構造主義という研究方向間の争いは、もはや歴史家が社会学者に反対して行ったのではなくて、その争いは歴史学そのものの内部で行なわれているということである。イアン・カーショウは、彼の周知の著作、『ナチス国家』（カーショウ、1988 参照）でヒットラーの評価に関して現代の歴史学の中にあるこの対立を明るみに出した。意図中心主義者は、行為の目論みと内的傾向から出発するのに対して、構造主義者は人間中心的、心理学的見方を批判して、社会的条件と支配構造から出発する立場を支持する。説明力があるとされた「諸要因」へのこれらの異なったアプローチと諸要因のさまざまな重要性からいわば当然のこととして、ヒットラー個人への異なった評価が生じてきた。ヒットラーは第三帝国の主人であったとする、ノーマン・リッチのような意図中心主義者にとっては、大ドイツ帝国の指導者は、「強力な」独裁者とみられる。他方、ヒットラーが決定を下すのを嫌がったこと、彼がしばしば自信をなくしたこと、自分の威信を維持することに腐心したことを強調した、ハンス・モムゼンのような構造主義者にとっては、彼は「弱い」独裁者と見做されている。カーショウは、上述の二つの立場を結合しようとした。彼は、最近の心性史の流儀で、ヒットラー主義、とりわけ極端な指導者崇拜をいわば構造として、したがって社会的行為を正統化し、動員し、訓練する媒体として表そうとした。意図中心主義的分析と構造主義的分析の結合を前提にして初めて、カーショウが示したように、歴史的現実の総合のレベルに近づくことができる。いわゆる「最終解決案」をめぐる論議もまたこのことを裏づけることになる。ここでもまたどちらかというとい意図中心主義的な解釈と構造主義的解釈の支持者が相互に対立している。ヨーロッパにいるユダヤ人の絶滅を命じた1940年夏に出されたヒットラーの命令（「形相因」）から出発する歴史家

は、少なくともその命令にみられる狂信的反ユダヤ主義を主要原因とみなしている。歴史家の中には「最終解決案」をヒトラー個人に帰さないで、そもそももっぱら政治的・イデオロギー的要因に帰すこともなく、ドイツ人の特定の階層の特定の社会経済的なまた社会文化的な関心（「作用因」）に帰そうとする人々がいる。カーショウは、この暫定的経験的事態を次のようにまとめた。ユダヤ人の絶滅への包括的全体計画は話にならないし、そのような計画が存在したことは、その現象の適切な説明のために全然必要ではないだろうと。それというのもヒトラーがいなかったら、ユダヤ人の大量殺戮に至らなかったことは確実であるとしても、これは国防軍の一部が積極的に関わらなかったら、また官僚と産業界のあるグループが共犯にならなかったら、生じなかったことも確実な事実なのである。

このことに関連して道徳的にみる観点が重要である。この観点は、歴史的出来事の再構成に当たって、特定の種類の根拠と原因を強調することと結びついている。その観点は必ずしも、歴史的説明の妥当性の連関と関わらないが、その説明の、科学の心理学的な発生連関と関わり、したがってまたどの種類の変数に最も注目するのかに関わるのである。人が個人に責任を帰し、そして/または (und/oder) 集団の道徳的責任を解除しようとするなら、意図中心主義的立論が好適である。それに反して人が集団を非難し、そして/または個人の道徳的責任を解除しようとするなら、構造主義的立論が優先されるべきである。どの種類の原因が選択されるかは、必ずしも事態そのものに依存せず、しばしば道徳的目的からどの種類の真理の権利を認めようとするかに懸かっている。われわれは誰でも、「決定的な」事情を指示することによって個人的責任を退けるという自己免責の機構を知っている。ウィースラウ・ブルジンスキはこの経験を次のような魅力的格言に表現した。「同志 x は、常に先頭を切っている。すると勝利の時には、彼は指揮をとるのであるが、敗北の時には、彼は人質として先に歩かされる」と。(ブルジンスキ, 1970, 96 頁)



意図中心主義者と構造主義者の間の争いは、方法論的個人主義者と方法論的全体論者との争いでもある。この論争の一変種が次の節で論じられる問題と関連している。

### 3. 発生と妥当性

社会的関係の総体は、個人の性格のどんな規定より因果的に優先することは、社会学主義の特徴をなすものである。社会学主義のこのアプローチの方法 (Vorgehensweise) に関連して二つのことが批判されなければならない。第一に、外的所与は精神的現象を制約するだけでなく、厳密に規定するという主張。第二に、芸術、学問、法の領域において精神的状況の内因性の変化は、外因性の影響に席を譲るので、前者にふさわしい注意が向けられなかったという事実である。

確かに芸術作品とその様式は、特定の歴史的状況から成立した。それらは、例えば、時代、国民、地政学、気候、または社会の特性の痕跡を明確に示している。社会的発生的記述の方法によって、芸術に関連した問題が、同じことは科学と法についても当てはまるが、とても十分に論じられうるとは、この領域の専門家が誰も承認しないであろう。次のように想定することは、まったく大きな誤解である。例えばある芸術作品の内容を出来事の因果的分析の意味で処理できると人は考えて、そのために彼は意味内容をその発生の「事情」の記述でもって埋め合わせようとする。しかし彼は意味とこれの本来的形式過程を混同している。確かに過程は、ある仕方で内容の中に現存している、といってもそれが刻印されていることを述べることは、意味内容の論議の埋め合わせにはならない。それで例えばシューベルトの音楽について論じようとする人は、まずもって実際に音楽なるものを理解していなければならない、つまり彼は音楽言語の諸規則に習熟していなければならない。その後で彼は、シューベルトの例えば病歴といった社会—発生的考察を通じて、その作品を論じることができる。意

味を知って、それから芸術作品の発生と活用の連関にも取り組むことができる。われわれがここで立ち向かっているのは、根本的には社会—発生的問題設定へと拡張された古い心理学主義の問題であるように思われる。そしてそれとしばしば発生的誤謬推理がまたはいわばこれと対称となる、効果による誤謬推理が結びついており、次のような場合にわれわれはそのような推理に直面している。ある時には、芸術作品の形式的性質または内容が精神的形象の肯定的または否定的に評価される「生産条件」に還元されて賞賛されたり、非難されたりする。またある時には、受容者の側での芸術作品の効果をわれわれが高く評価するか、しないかによってその内容や形式的性質が賞賛されたり、非難されたりすることになるのである。

芸術や学問や法律の作品の規則体系を顧慮しなかったり、その体系を精神的形象の発生的と活用的連関の社会学で置き換えたりすると、異質なカテゴリーの混同が結果するだけでなしに、社会—発生的問題解決能力への過大な要求が生じることになる。マックス・シェーラーはそれに関してすでに、「世界観学、社会学、世界観の設定」をテーマとする論文の中で明確に次のように述べている。すなわち「例えばマルクス主義は、もっぱら近代ヨーロッパの精神史とカール・マルクスの個人史と人間形成史とから理解されうる。しかしローベルツスやリストのそれではなくして、彼の理論がプロレタリアの「イデオロギー」になり、党の綱領になったということは、ただ社会学的にのみ説明することができる。——確かに誰もショーペンハウアーの哲学の意義を社会学的に説明することはできない。それというのも彼の主著が現れたのは、「青年ドイツ派」が政治とクラブにおける生活の楽天的な希望を振り撒いていた時だからである。しかしショーペンハウアーが当初殆ど知られなかったので出版社が彼の本を断裁しようとしたことや、それに反して1848年の革命の挫折の後で社会の意気消沈状態の時期にそれが非常によく売れたということは、社会学的に説明することができる。」(シェーラー, 1963, 24頁)

さてある作品の意味内容は、芸術、学問、または法律の規則体系の内部で構成される。そのように発生や活用は、自分の心理学や社会学を持つことがある。いわゆる諸「事情」(Umstände)あるいは「構造」は、行為の衝動、学問的作業、または芸術的表現を特定の方向へと導くことができるように刺激するが、それらは厳密には決定的要因ではない。マックス・ヴェーバーの言葉を借りると、当該のものを「現実的」に理解するためには、その領域で通用している規則を心得ていなければならない。その後でカテゴリーの間違いを犯すことなしに、例えば芸術作品がその下で成立した事情に立ち入ることができ、そのことを通じてその作品を「説明的」に理解することができる。しかし今日の社会学主義にあっては、「精神」と「構造」、意識された目標と出来事の状況、意味世界と感覚の世界の本来の結合についての適切な理解がなされなくなってしまった。

## II. 歴史的客観性

どの学問的活動においてもそうであるように、歴史家の判断において生活実践的視点が幅を利かせているが、このことは歴史学を科学として認めない理由であってはならない。かえって主観的価値観に基づく歴史的判断が問題になっている「事柄」そのものをどれだけ表しているのか、それとも単にこれに対する歴史家の感情的関係を表しているにすぎないのかを解明しようとするのが重要である。言い換えると、そのような歴史的判断はどの範囲まで検査可能なのか、それとともにどの範囲まで科学的に批判可能なのかを解明する必要がある。例えばカール・ポパーによって代表されるこの見解にしたがって、とりわけ記述、説明または分析の真理能力が問題になる。しかしポパーが企てたように真理と客観性を同一視することはいくつかの補足的確認をする必要がある。

## 1. 個別性と表出性 (Repräsentativität)

「客観性」を言明の「真理」あるいは「正しさ」と区別せず、前者を後者の中に組み込むという誤解がしばしば生じている。すなわち真なる言明からでもそれが指す事態のかなり抜粋された記述がなされることがあることを示しうるとともに、逆に全く間違いがない訳ではない記述が、当該の事態を一層適切に表しあるいは全く新しい仕方で明らかにするが故に、大きな認識価値を持っていることがあることを示すことができる。それが指すものの全体への展望を塞ぐような言明でさえ、正しいことがある。われわれの現実の以前からよく知られていた要素に対して全く新しい展望を開くような言明が正しくないこともある。時としてわれわれは現実の新たな考察が生産的だと判定するが、研究者が論破されないがためにだけ、例外なく正しいが、認識上とるに足らない多量の言明を積み上げることを特に功績とはみなさないのである。

だから歴史的客観性は、歴史的事態の多面性に関連しているとともに、指導的な問いと問題設定にしたがって、その事態が述べられ表出されることとも関連している。しかしまた客観性の理念は必然的に全体つまり「総体性」の観念と結びついている。ここで再びわれわれは、すでに説明の問題と関連して出会った次のようなテーマに戻ることになる。すなわち視野の大きさと問題にとって関連のあるとみなされる原因と任意条件の問題である。もう一度例えば第三帝国の外交政策や太平洋側でのアメリカの参戦が問題であるとする、当該の記述の客観性の問題に関して、個々の個別命題がそれだけを取ると正しいのかどうか重要であるのみならず、どのような出来事や原因が「第三帝国の外交政策」ないし「アメリカと日本との間の戦争の開始」という全体連関にとって根本的とみなされるかが重要なのである。ある歴史家がある歴史的状態または出来事の「諸原因」の追求を打ち切ったり、彼が顧慮しようとする作用連関にとって真に最も「重要な」出来事を確認することができたと信じるころにおいて、彼はいつ

も暗黙のうちに責任ある人と罪ある人を後に残している。したがって歴史的問題にとって代表的 (repräsentativ) として記述されることになる状態や出来事は、次のことへの指示をも表している。すなわちどこで作用と反作用の連関の始まりが見られるか、とりわけ原因と結果の歴史的因果性に罪と報復の道徳的關係が対応すべきかどうか、またどのような場合に、どのような仕方に対応すべきなのかへの指示を表している。

したがって歴史的客観性への要求は、個別的な真なる言明を受け入れることを越えている。それは周知のようにすでにドイツ観念論の哲学にとって第一級の発見的原理であるとみられた。真理は全体であるというヘーゲルの標語は、19世紀のドイツ歴史学派の方法論をも決定した。今日ではしばしば歴史の党派的道徳化が歴史的問題の歴史「全体」を、したがって問題の組合せを再構成する試みの代わりになっている。確かに道徳化は、複雑な歴史的状況における豊富な材料やその状況に対する多くの異なった観点を単純化するように、心理・力動的にかなりの影響力をもっている。しかし偉大な古典的悲劇の模範にしたがって歴史を記述することは、「政治的正しさ」の時代にあってはますます不可能になっている。古代の著名な悲劇作家やヘロドトスとツキディデスのような歴史家が偉大であることを証明するのは、なにかなく彼らの客観性なのである。客観性が達成されるのは、資料に基づいて追求される正確さに到達したことの結果なのではなく、自分の国民とその業績の歴史だけでなく、問題状況の「全体的」歴史を述べようとする努力に基づいている。彼らの記述の客観性は、例えば敵対者であるペルシャ人やスパルタ人の高貴な心情や今や奴隷になった「バルバロイ」の品位までも承認するとともに、逆に自国民である「有力者」の弱点や欠点を彼らが挙げることであったという点に現れている。

古代の歴史家や悲劇作家が客観的だったのは、例えばギリシャ人とペルシャ人、アテナイの市民とスパルタの市民の間の闘争で、ギリシャ人であれ、アテナイ市民であれ、自国民のために行動し、その味方をすることを

彼らは拒否した、つまり彼らは中立的であり続けたであろうという点に存するのではない。確かに彼らは、事実を公平に提示することによって客観的な記述をなした。つまりギリシャ人とペルシャ人、アテナイ市民とスパルタ市民の陣営で同様な事例を、一般的に認識されうる規則にしたがって同様に判断することによって、彼らは公平であった。現代の歴史著述だけでなしに、歴史著述一般にとって危険なことは、他者なかんずく敵対者をよそものとみなしたり、あるいは他者の固有性を自分の生活形式に完全に同化してしまうことによってそれをいわば処分することである。確かに自分との共通性が見られないような全く異質的なものを認識することは困難であるが、他方その異質的なものを自分のものの中に引っ張りこみ、それを自分に同化しようとする試みは、しばしば自分のためにそれをまさに偽装するやり方なのである。

## 2. 遠近法主義とその限界

まさに歴史記述の客観性への問いと関連して、遠近法主義の問題が重要な意味をもっている。というのは客観性を得ようとしている歴史家は、ある歴史記述が全体表出的かそうでないかを判定できるために、全体の観念を持っていなければならない。この全体は、いわゆる遠近法的アプローチと密接に関連しているからである。すなわちこの全体は、異なった遠近法的解釈（解釈としての視点）の対象としてあるいはまた一定の探求志向の成果（方法としての視点）として問題になる。前者の場合、ある所与の時間枠の中で歴史的状態と出来事のある連関が前提され、それから次に全体的に把握された歴史的対象の構造と諸要素のその都度の文化意義と後の歴史過程へのそれらの因果的関連性が解釈される。それに対して後者の場合方法を通じて研究対象を構成することが問題である。ここで方法とは、もともと存立していた対象に適用されたり、あるいはそれに適合させられるようなものではなく、その方法がなかったら存在することのないような、対

象の概念的特徴や、対象の定義としての特徴を構成するものである。客観性の問題の論議には、幾分不明確な点が残るのは、「遠近法主義」にこれらさまざまな意味があるためである。

いうまでもなく歴史家は、その時代の子である。彼らは、カトリック信者やプロテスタントであったり、不可知論者や無神論者であったりする。また彼らは、貴族階級やブルジョワや労働者階級の一員であったり、または社会的周辺集団の一員であったりする。彼らは保守主義者、自由主義者あるいは社会主義者であったりするし、彼らは、白人、黄色人種または黒人であったりする。彼らはまた第一世界、第二世界、第三世界の一員であったり、さらに彼らは、心理学的観点から例えば胆汁質、粘液質、多血質と呼ばれるような個体である。こういった状況の結果として、どの時代（現在）も歴史を新たに書く、つまり歴史家の立場拘束性に基づいて時代は、自己自身の歴史を著述するというよく知られているが、陳腐な事実が生じる。しかし注意しなければならないのは、どの時代においても通常、必ずしも同様の見解を持っていない多数の歴史家がいるということである。

歴史家は誰でも、彼にとって正常であるに見えるものと、異常でありしたがって説明する必要があると見えるものに従って、自分のテーマを選択している。しかし例えば経済的、政治的、文化的観点から正常または異常とみなされることでも、また時代の風習、慣習、習慣に依存している。これらの時には全く意識されていない時代精神の所与に従って、われわれはある過去の対象についての無数の情報の中から選択をする。このことはすでに、資料の一部や断片から再構成された事実の確定について当てはまる。そしてそれはますますもって、われわれがそれらの事実のどれだけの重要さを、どれだけの「客観的意義」を付与するのかという問いに当てはまる。この場合客観的意義は、それらがわれわれの感情に対してもつであろう「主観的」関連と区別される。この選択は、論理的に不可避的であ

り、歴史家の立場に依存している。客観的で疑いえないものとしてのいわゆる事実、つまりもともとの「所与」を引き合いに出すことができるという見解は挫折する。このような認識論的考察を行なった結果、立場のない歴史家、どんな視点をも持たない歴史家は存在しないことが分かる。したがってまたその都度唯一の視点をそれだけが「客観的」と主張しようとする試みは、挫折したとみなさざるを得ないということになる。というのは「本来あった通りの」(レオポルト・フォン・ランケ)ものである過去そのものは、例えば経済的、政治的、文化的な視点といった多数の異なる視点においてのみ、後のそれぞれの時代の人に意識されるようになるからである。

この一般に承認された所見から、時折歴史家と歴史理論家は、異なる結論を引き出す。今日、彼らの内のあるものは、しかも少なからずの人々がもっぱら遠近法の立場を強調して、全体としての過去はそれぞれの歴史家の遠近法的志向に応じて構成されたものにすぎないと述べている。これは一種の認識論的観念論であり、カール・ロータス・ベッカーや1930年代と40年代のアメリカの「現在主義者」が主張したものである。この志向は、最近数十年でとりわけ社会学では「エスノメソドロジー」という新しい名称で登場した。これら二つの見解に従うと、過去は単なる素材であり、歴史家ないし社会学者がその素材を組み立てるのである。またそれらの見解によると、過去についての客観的言明といったものは存在しないのである。

方法論の領域でのこのような極端な相対主義は、ある種の歴史的相対主義、18世紀末から19世紀初頭にかけて見られた文化圏理論と結びついたあの歴史的相対主義を思い起させる。当時個々の民族と文化がもっぱらそれ自身の中でまとまった統一体とみられ、他の民族や文化と一切接触がなかったとされたように、歴史学と社会学における後の方法論的相対論者も、研究のさまざまな視点に関して独特の孤立主義に陥った。新しい視点



というものは従来の視点に対して単に全く別のものなのではなくて、これらと密接な関連をもつことが多いのである。歴史家や社会学者は、自分のテーマについてこれまで論じられてきたことを問題にしない訳にはいかない。それ故にすでに周知の従来の視点と並んで、つねに新たに展開されるべき視点が問題になるのではなく、従来よりもよりよい、より豊かな認識、より生産的な考察方法、したがってわれわれの従来の認識方向を訂正、改訂、拡大させるような事柄が問題になる。そのうえ、われわれの新たな視点の大部分は、現在の新たな現実的な、つまり経済的、政治的あるいは文化的な関心から生じるのではなく、歴史学や社会学のそのものの内在的發展から生じる。つまり単に従来の答えが歴史家または社会学者を満足させなかったから、新しい視点が生じるのである。われわれが討議し、批判する場合、われわれは、自分と同時代の研究者と同じく先行の研究者の視点をも評価する。そしてわれわれは、これらの視点を次の二重の意味で評価する。すなわち一方では関係枠または視野の大きさに関して、他方、歴史学の探求に内在した方法に関して評価するのである。

それ故、われわれが歴史的研究を評価する時に、次のことを前提にしている。すなわち具体的な事態に関してよりよい視点とそうでない視点があること、つまりある特定の問いと問題設定には、他の視点よりも特定の視点がより適切であり、より生産的であることである。すなわちこのことはさらに、諸視点は主観的でなく、恣意的でもなくて、それらが過去によりよく対応しているのか、そうでないのかということの意味している。このことに関してトーマス・ニッパードは次のように論じている。「宗教の意義を強調することは、20世紀を研究するためにより、中世を研究するために明らかに重要である。その視点を取ることは、歴史家がクリスチャンであるかマルクス主義者であるか、それとも他の何かなのかには関係がない。そのことは中世そのものに基づいて生じるのである。ある歴史家が今まで用いられなかったまたは重要でないといわれたある新たな視点を

選択すると、彼はこの視点を根拠づけ、正当化しようとする。そしてわれわれ他人は、その根拠づけが正しいかどうか、この新しい視点は過去を新たに解明するだけでなく、従来よりもよりよく解明しているのかどうかについて論議する。われわれはその視点の有効性を立証するかそうでなかったら、それを反駁する。」(ニッパードイ、1986、228頁)したがってわれわれが新しい視点を展開する時に、従来の視点の一部を反駁し、他の部分における一面性を訂正し、先行の研究者のしっかりと確認された視点を総括する。それ故遠近法の立場は、最近のある歴史学と社会科学の理論家達がわれわれを説得しようとしているように、客観性に到達する望みをなくし、どうしても相対主義に陥るのではない。というのは現代の歴史学も過去に関する真なる歴史記述という認識を獲得することを理想としているからである。それが真であるというのは、これまで反駁されてこなかったからなのである。

## II. 歴史的客観性

### 3. 客観性を基礎づける疑わしい試みとしての歴史法則主義と道徳主義

歴史家は、物理学者が物理的現象に関わるように、過去に単純に関わるのではなく、過去に対する彼の関係は、自分の個人的関心と同様にその時代の関心を通じて形づくられている。歴史家の対象は、このように過去に対する現在の関係と独立に存在するものではない。それというのも歴史家自身が彼の関わっている歴史に帰属しているからなのである。

いうまでもなく歴史性と客観性を調停しようとした議論、すなわち歴史法則主義の議論がある。歴史から法則を導きだすことができると考える人は、歴史家の個人的な目標や関心は、一定の前提条件の下では、世界史の「客観的な」目標であり、関心でありうることを証明しようとする。マルクス主義者と同様に実証主義者のある者は、歴史的発展の必然性を信じている。歴史に登場する個人だけでなく、これについて述べている歴史著述

者も、その発展の個々の要素であるとみなされなければならないとされる。その場合に歴史の目標とされるのは、科学によって制御された永続的な進歩または階級なき社会である。このような世界観を取る人々は、歴史において客観的進歩が存在し、歴史家はこの進歩の味方であると理解されなければならないと主張する。この前提の下では、歴史家の主観性、彼固有の視点、歴史の「客観性」は相互に同一であるとされる。正統的マルクス主義の歴史学(Historie)にとっては、階級闘争と共産主義の勝利が世界史の法則的過程の結果として生じることは、確定的なこととみなされる。つまり共産主義に味方する者は客観的であり、党派性と客観性は同一なのである。

現代の認識論と科学哲学の見地からすると、自己の立場と世界史の客観的進行がそのように同一であるという主張を真とすることはできない。歴史の形而上学によって保障されているという認知論的価値論は、今日まで科学的根拠のある主張というよりむしろ願望と希望に関わっている。科学は、道徳の最高の規則を証明することができないし、究極的価値について決定的認識を得ることもできない。それで歴史学がいかに歴史過程の趨勢の事実を把握していたとしても、個人の生活態度や理想的な政体あるいは社会政策の内容をわれわれが決定するのであり、歴史学が教えてくれた歴史過程の趨勢にわれわれが適応していることをある人は「正常」とみなすことによって歴史学は、その決定をわれわれから奪い取ることはできない。われわれが何をなすべきかを歴史から知ろうとする者を残念なことに歴史学は失望させるに違いない。科学は、信仰や世界観や政治的意志の代わりにならないし、これらを「証明」もしない。そうすることは、宗教や道徳や政治の問題についての自分の決定をまさしく回避しようとすることになってしまうだろう。自分で個人的な目標をあるいはまた集団的目標を設定することは、人間的責任の問題なのである。しかし歴史法則主義がそうしようとしたように、歴史によって基礎づけられた人類の最終目標

を認識しようとするどんな試みも失敗に終わるし、その上そのような試みは、歴史から初めて読み取られるべき価値を前提にしているのである。

さて道徳主義という歴史の客観性を基礎づける別の形の試みがある。この試みは歴史過程の事実や不可避免的に生じると見られる歴史の目標に関係するのではなく、歴史家自身の特定の道徳的素質に関係をもっている。この際歴史学の客観性は、ある程度歴史家そのものの客観的性格に基づいている。

言明が批判可能であること、多面的な研究対象を記述し表出すること、記述と説明の方法が多元視野的であることといった意味における言明の客観性が、事実ではなく、理想であることは、まず第一に明らかである。歴史家がこの理想に達していないという経験的事実があっても、この理想が価値をもたないという訳ではない。ある規範が達成不可能であるまたは完全には達成不可能であることが明らかになっても、それが通用しないことにはならない。それ故経験的妥当性から規範的妥当性を導出することはできない。さて最近の反客観主義の議論において、規範の妥当性への問いとともに、過去に関する言明の客観性への見解が、それを表明する歴史家の特定の道徳的立場に還元されていることがある。そこでは客観性の理想を含む理想の規範的妥当性への問いに答えることではなく、誰の理想、誰の客観性が今問題になっているのかを確定することが重要であるとされる。この場合に、汎イデオロギー的または相対主義的見解、つまりそれによって歴史家の明確な社会的地位と同じ数の「客観的」歴史的言明が可能であるという見解が主張されているのではなく、歴史的言明の客観性は、歴史家自身の特定の道徳的立場に基づいていることが主張される。人間は現代のさまざまな衝突の中で中立的であることは許されない。それどころか歴史家は、自分が関わる立場に基づいて過去を記述すべきである。中立的でなく、無党派的ではなくして、進歩する未来の方向として正しいことが認識された道徳的理想の名で、歴史家は過去を記述すべきなのであ

る。歴史家は、善と正義に味方すべきなのであるが、彼らが欲すると欲しないに拘らず、いつもそうしがちなように無意識的ばかりでなく、意識的にそうすべきなのである。この種の道德家は、相對主義者や道德的無關心論者に対決して自分の立場を主張することになる。

歴史学の道德化の背後にある意図の中には、認識論的意図が含まれている。前に述べたように、歴史家が計りきれない程多くの資料の中から選択することは、論理的に不可避のことである。歴史家のテーマの選択は、よく知られているように、「正常」とみなされるものと異常であるがために説明を要するとみなされるものに基づいていることが多い。そしてこのような正常性という観念は、多数の人が「正常」と認めていることだけではなく、人が正常と認めるべきであることについての信念と結びついている。認識を確保するような選択ができるために、歴史理論の論議において道德家は、歴史家が擁護する価値観の「客観性」によって資料の選択と事実の選択の「客観性」を基礎づけることが必要だと考える。したがって事実の客観的記述は、客観的価値の中にその認識論的基礎を持っている。それに加えて次の二つのことが確認されなければならない。一つは、然るべき動機からこれと心理的に結びついた言明の客観性を導くのは発生的誤謬推理であること、もう一つは、歴史的言明を学問的に検査することに比べて、道德的なものに余りにも高い価値を帰してはならないことである。

過去の事柄についての言明が真であるかどうか、さらにそれは先にあげた基準に照らして客観的であるかどうかという問題は、その言明がどのような動機と道德的期待に基づいて成立したのかという問題とは根本的に相違する。それで例えばニッパードイが確認したように、全く異なった動機から同一の判断に到達することがあり、「これは全く正当なことなのである。その動機として独断的信念、政治的意志、批判的論戦、純粹の学識的意図、あるいはまたある程度の幻想があげられる。異なった政治的目標をもった歴史家が同じ概念を使用し、等しい政治的見解の歴史家が異なった

結論に達することがある。」(ニッパードイ, 1986, 227頁)ところで自然科学における状況についても全く同じようなことが言える。ニュートンの諸法則がある点で真であるとわれわれが今日主張する時、この偉大な物理学者の動機はわれわれには関係がない。その動機とは、天文学と物理学の研究を基に、神の知恵と善を立証しようとしたことである。言明の真理性とこれらの客観性は、研究者をして言明を初めて表明するようにした動機や関心がどのようなものであったかに左右されることはない。ある学問の超越論的・道徳的基礎は、その言明の認識論的・論理的意義とは全く別ものである。そして前者は、後者にどのような論理的影響をも及ぼしてはいない。

第二の議論は、今述べたものを基にして成立する。歴史的言明はすべて、ある固有の方法でテストされる。それらの言明の認識としての意義を決定するのは、道徳的重要性という観点ではなく、それらに適用される検査基準なのである。もちろん、個々の歴史家が評価する際に主観的には重要であると思われたことには、また別の歴史的過程に対する客観的重要性という特徴が付与されることがある。しかしそのために、歴史家がある道徳的立場を主張する際の熱意が決定的なのではなく、問題になっている歴史的出来事の中に置かれている作用連関の現実的特性をを明らかにする資料の現状(Quellenlage)が最も決定的なのである。歴史的言明の調査されるべき正確さと客観性のために、それらの言明に対してなされる検査のための質問は、例えば次のようなものである。すなわち状態や出来事の複雑な状況に関する歴史的記述は、その複雑な状況に関する多数の既知の資料と一致しているのか。研究者による選択と彼の視点は、これらの資料の見方において正しいのだろうか。あるいは歴史家の立証と理論の説得力を失わないようにするために、重要な資料が無視されていないだろうか。歴史的・現実的に重要なことと、それ程重要でないことに関する、つまり原因の序列に関する歴史家の決定は、資料と矛盾していないだろうか。以上のような質問である。

資料の現状に関連づけることによって、この点に関して歴史学を主観的相対主義から守ることができる。周知のように、歴史的言明は資料、しかも異なった資料によって確認されればされる程、またそれは資料間の矛盾を解消できればできる程、さらにそれが新たな資料を見いだすことを許容すればする程、その言明はますます有力なものになる。歴史的認識の進歩の過程の中で最終的に言明の客観性はどのようなものになるのかをわれわれは知らないが、ともかく次のことによってより大きな客観性とより少ないそれを区別することはできる。すなわち批判可能でない言明を除去することによって、そして記述において一面的視点をとることを批判し、同様に説明における理論的一元論を批判することによってその区別ができる。歴史家にとってそれから何が帰結するだろうか。歴史家は理論を断念し、もっぱら歴史的物語と資料の検査に関わるべきなのだろうか。

何故歴史著述が法則科学とみなされえないのかは、マックス・ヴェーバーからゴロ・マンに至るまでの諸研究者によってはっきりと立証された。歴史的物語によって始めて可能となる具象的なものは、歴史著述にとって不可欠である。しかしそれだからといって、また歴史学がはっきりと法則論的仮説を追求しないからといって、歴史学が理論と無関係であるということではない。とりわけ歴史家の一般的認識志向は、理論に関連するものとみなされるべきである、なぜならその志向を通じて歴史学の研究内容の独特の文化意義についての一般的な決定が前以てなされているからである。

### III. 現代における歴史的認識の諸方向について

歴史家には、文学的想像力があってしかるべきであると繰り返し言われてきた。ヘロドトスやツキディデスを念頭において、学問的考証の重しのつかない彼らの記述は、時代遅れにならないとを実際あまり疑問なしに認められてきた。それというのも彼らの伝える歴史的事実が確実だからでは

なく、彼らの時代の深刻な経験を今日のわれわれにとっても決定的な仕方  
で彼らは表現しているからなのである。歴史は、記憶をもたらし、これを  
保持し、解明することに関わらなければならないことを彼らは模範的な仕  
方で示している。

歴史の認識志向の今さっき挙げた類型は、フリードリヒ・ニーチェに由  
来する。彼は『反時代的考察』の第二部（「生に対する歴史の利害」）にお  
いて、「ある度合いの不眠症、反芻、歴史的意識がある」ことを主張した。  
そして「それによって個人であれ、国民であり、文化であれ、活気が害な  
われ、遂には失われてしまう」とされた。それにも拘らず彼は、自分の研  
究によって、非歴史的であることと歴史的であることは個人と国民と文化  
の健康にとって同様に必要であることを証明したと述べている。歴史を見  
る三つの観点を彼は区別し、これらの視点または認識関心を、「記念碑的」、  
「骨董的」、「批判的」と名づけた。まず第一に歴史は活動し、努力す  
る者に関わる（記念碑的歴史）、次にそれは保存し、崇拝する者に関わる  
（骨董的歴史）、最後に歴史は苦悩し、解放を必要とする者に関わる（批判  
的歴史）のである。27才であったニーチェのこのすばらしい研究におい  
てとりわけ興味を引くのは、認識を指導する関心のこれら三つの形態の利  
害、創造と歪曲の機能が研究されているという事実である。歴史学の有益  
な機能を次のように言い換えることができる。すなわち記念碑的歴史考察  
の場合、屈辱を克服することになる、それで権利を奪われ、侮辱された者  
は、記念碑的または模範的歴史といったものを必要とする。骨董的歴史意  
識は自己の文化をますます熟知し、その知識を取り戻すことに基づいて個  
人的あるいは集团的意識を安定させる。最後に批判的歴史考察は、世界観  
的—政治的制度や勢力（ある集団）の独断的主張を退けるために必要であ  
る。批判的論議は、いつでも解放の意味をもち、その時代の歴史的—現実  
的状态とも絶えず関わっている。

歴史は、「生きることができるために、過去を破壊し、取り除く」力を



持ち、それを時おり用いるに違いない人に相応しいことをまさにニーチェは知っていた。「その人は過去を裁判にかけ、厳しく尋問し、最後に判決を下すことによってそのことをなすのである。」ニーチェが「批判的歴史」を支持したことは、単に過去の遺産を無視するとの声明と解されると、それはむしろ誤解である。われわれが受け継いだ価値が徹底的に調査され、吟味されることをわれわれは確かに望むが、このことはその価値を批判しようとする人々がその価値を実際に知っていることを前提している。まさにこのことが今日至る所で聞こえてくる声、批判を求め、認識の批判的・解放的立場を求める声においては疑わしくなっている。このことは一方では時代精神の特定の根本的な態度に関わるとともに、次のような非常に単純な事態に関わっている。すなわち既成の学問における功績は、既成の見解を批判することを通じて、新たな仮説を作り出し、関心を引き起こすことによって得られるという事態である。学者一般の、とくに歴史学者のこの習性は、すぐに大部分の学生に伝えられて、それで彼らは例えばシェークスピア、レオナルド・ダ・ヴィンチ、マキアヴェリをまずもって徹底的に知ることよりも、彼らについて批判的研究を行なうことがより重要であると考えているように見える。これに関して、歴史家自身を歴史の科学者としてまた学識ある人としての二重の性格において理解することが有益である。

エルンスト・ゴンブリッチが冷静に認めたように（ゴンブリッチ，1991，第二章参照），研究の成果は斬新な認識をもたらさないことがある，しかし偉大な芸術家，哲学者，歴史家の作品を熟知することによってわれわれは啓発され，真の喜びが得られる．このことが今の大学組織においてもはや顧慮されていないのは，残念なことである．歴史学は実際また，過去の事実とそれに関連した可能な諸解釈について情報を与えることのできる歴史科学でなければならない．しかし歴史学はまた，研究者をして他の人々の創造したものを理解できるようにさせる学識といったもので

あるべきである。例えばシェークスピアのある劇が真正 (Authentizität) かどうかについて重大な疑問が起こった場合に、学者としての歴史家にとって、歴史の科学者の経験的研究がまさに最も重要な意義をもつ。しかし学者としての歴史家にとってこのような研究は単に文化への奉仕を意味するのであって、ゴンブリッチが述べたように、「学問的研究の動力燃料」を意味していない。また彼が言うには、「私は、この研究が文化と文化史の敵になる恐れがあることを大変心配している。ごくわずかの人達が同時に読み且つ書くことができる。そしてわれわれが自分の大なり小なりの研究計画に従事している時に、読まれない過去の傑作が本棚からわれわれを咎めるように見下ろしている。」(ゴンブリッチ, 1991, 88頁) もちろんこれらの傑作を知的に全部把握することはない、合理的理解にはいつも限界があるし、解消不可能な矛盾があるからである。歴史の科学者がその説明に関して知っているように、文化的諸状態の学識ある仲介者としての歴史家も、過去のある傑作の真の意義を掘り起こすためには、出来事と個々の物事の唯一つの解釈では不十分であることをよく知っている。

## 結 び

私が推測するところでは、ともかく一部であるが、歴史学で道德主義が盛んなことは、先に述べた学識と言う意味での知が本当に喪失したことによって説明することができる。というのは対照されるべき民族学的、歴史的事例を知らなければ知らない程、ますます唯一の基準点として価値公理または道德的要請との照合が残ることになるからである。このことは、同時に目下の現実しか反省できないようになることとあいまって、必然的にその考察方法を著しく理想化し、規範的価値決定を重視するようになる。しかしながらわれわれが現在の限界を越えた展望を得ようとするなら、他者を知り、時代に対していくらか距離を取ることによってのみ実際に時代に即応することができるようになるのである。

LITERATUR

- ACHAM, Karl, *Analytische Geschichtsphilosophie. Eine kritische Einführung*, Freiburg-München: Alber 1974
- ACHAM, Karl, *Philosophie der Sozialwissenschaften*, Freiburg-München: Alber 1983
- ACHAM, Karl, *Geschichte und Sozialtheorie. Zur Komplementarität kulturwissenschaftlicher Erkenntnisorientierungen*, München-Freiburg: Alber 1995
- ATKINSON, Ronald F., *Knowledge and Explanation in History. An Introduction to the Philosophy of History*, London-Basingstoke: Macmillan 1978
- BLOCH, Marc, *Apologie der Geschichte oder Der Beruf des Historikers*. Hrsgg. v. L. Febvre (1. franz. Aufl. 1949), 2. Aufl., München: Deutscher Taschenbuch Verlag 1985
- BRUDZINSKI, Wieslaw, *Die rote Katz* (Aus. d. poln.), Frankfurt l. M.: Suhrkamp 1970
- DRAY, William Ht (Hg.), *Philosophical Analysis and History*, New York-London: Harper & Row 1966
- FABER, Karl-Georg, *Theorie der Geschichtswissenschaft*, 3., erw. Aufl., München: C. H. Beck 1974
- GARDINER; Patrick (Hg.), *Theories of History. Readings from Classical to Contemporary Sources*, New York: The Free Press of Glencoe 1959
- GOMBRICH, Ernst H., *Die Krise der Kulturgeschichte. Gedanken zum Wertproblem in den Geisteswissenschaften* (Aus d. Engl.), 2. Aufl., München: Deutscher Taschenbuch Verlag 1991
- KERSHAW, Ian, *Der NS-Staat. Geschichtsinterpretationen und Kontroversen im Überblick* (Aus d. Engl.), Reinbek: Rowohlt 1988
- LENZ, Siegfried, "Geschichte erzählen. Ein Essay", *Frankfurter Allgemeine Zeitung* v. 11. Oktober 1986, Wochenend-Beilage
- MEIER, Christian, "Historis, Antike und politische Bildung", in: *Historischer Unterricht im Lernfeld Politik*, Bonn: Köllen 1973, S. 40-76
- NIETZSCHE, Friedrich, "Vom Nutzen und Nachteil der Historie für das Leben" (= *Unzeitgemäße Betrachtungen. Zweites Stück*) (1872), in: ders., *Werke in drei Bänden*. Hrsgg. v. Karl Schlechta, Bd. 1, Darmstadt: Wissenschaftliche Buchgesellschaft 1963, S. 209-285.

- NIPPERDEY, Thomas, "Kann Geschichte objektiv sein?", in: ders., *Nachdenken über die deutsche Geschichte. Essays*, München: C. H. Beck 1986, S. 218-234
- NOLTE, Ernst, *Geschichtsdenken im 20. Jahrhundert. Von Max Weber bis Hans Jonas*, 2. Aufl., Berlin-Frankfurt a. M.: Ullsteinpropyläen 1992
- ROTHACKER, Erich, "Die traditionellen Spannungen zwischen Natur—und Geisteswissenschaften", *Studium Generale* 6 (1953), S. 383-391
- SCHELER, Max, *Schriften zur Soziologie und Weltanschauungslehre (= Gesammelte Werke, Bd. VI)*, 2. Aufl., Bern-München: Francke 1963
- SCHOLTZ, Gunter, *Zwischen Wissenschaftsanspruch und Orientierungsbedürfnis. Zu Grundlage und Wandel der Geisteswissenschaften*, Frankfurt a. M.: Suhrkamp 1991